

令和7年度第2回京都市市民活動総合センター運営委員会 議事摘録

日時：令和7年12月8日（月）18：30～20：30

場所：京都市市民活動総合センター

出席委員：大石尚子、太田敦子、小林寛、阪本純子、鈴木康久、田邊朋子、田村祥代、西野桂子、藤本香、萬谷治子、森野茂、吉田忠彦、米原裕太郎（以上、14名中13名の出席）

*敬称略 五十音順

事務局：平尾、内田、土坂、真鍋

(1) 主催挨拶

(2) 座長挨拶

(3) 議題

I. 令和6年度センター運営に関する評価報告について

事務局より資料に基づき、令和6年度のセンター運営の評価に関する報告があった。

全体的にとっても高い評価であった。

評価報告書では「相談」事業に記載されていたが、しみセンでは「交流・連携」事業として実施した「クビアカツヤカミキリパトロールボランティア」が、新たなボランティアコーディネートのスキームをつくったということから高く評価された。

「相談」事業の中で、社会課題解決に営利企業等が取り組むケースがあり、そうした非営利組織以外の担い手に対する支援の検討についての要望があった。しみセンとして積極的に行っているわけではないが、株式会社が別働隊として非営利法人を設立したいという相談があり、営利部門と非営利部門の事業仕分けの整理のサポートを行っている。評価委員会からの指摘については、相談対応の中で一部はしみセンで取り組んでいる状況である。現在の取組に加えてさらに視野を広げた支援のリクエストがあったと捉えている。

「育成」事業内のスモールオフィスに関して、令和6年度に京都市に対して働きかけを行い、令和7年4月に条例改正がなされた。これに加え、京都市への働きかけ等によるハード面整備を通じたスモールオフィスの利用率向上の動きや入居団体とスモールオフィス委員との面談の機会の設定というソフト面の整備が評価された。

「交流・連携」事業において、令和6年度にいきセンで活動している様々な団体・サークルがそれぞれの活動エリアを越えて広く交流し、取組の発表を行う「みんなの文化祭」をいきセンとの協働により初開催した。いきセン同士・いきセンとしみセンのつながりづくりとして評価委員に高く評価された。

<質疑応答>

委員：いきセンとの交流など、数字で表れないところの評価を得られている。いきセン側としての意見が聞きたい。

委員：初めての試みであったため手探りの状態であったが、いきセンとしみセンが力を合わせてできたという達成感があった。岡崎いきセンからも多くの利用団体の出演があり、好評価であった。実行委員会形式で、はじめは其中で企画を立ち上げるという話だったが、業務量や時間的に難しいという話をしたところ、企画案をしみセンがつくったことで上手く進めることができ、とてもよかったと思っている。

委員：「みんなの文化祭」では、具体的にどのようなことをやったのか。

委員：音楽やダンスなどの舞台発表と、絵画や写真などの展示発表のエントリー募集をいきセン利用団体に対して行った。私たちのセンターでは舞台・展示どちらも参加希望が多かった。

委員：連携したいけれどどうしたらよいか悩むこともある。参考になった。

委員長：連携を進めるように言われることが多いが、本来事業もある中で難しさもあると思う。そうした状況で実践したことは貴重な経験だったのだろう。

委員：非営利組織以外の組織に対する支援の話があったが、営利法人が非営利部門を立ち上げるという相談ということか。

事務局：これまで営利法人が非営利事業を実施しており、その事業を非営利法人に切り離したいという相談が昨年度から続いている。本当に非営利法人に切り離した方がよいかどうか、法人格を分けるのであればNPO法人がよいか、一般社団法人がよいか、という相談対応を行っている。

委員：事業の規模感としてはどのぐらいのものなのか。

事務局：会社として予算がついているものもあれば、社員の有志によるプロジェクトであるケースもあり、規模感は様々である。

事務局：その他にも相談事例としては、事業プランのご相談を受ける中で、結果的に営利法人を選択されるというケースもある。

委員長：学生の中でも社会起業家を目指す人がいる。そうした学生への支援なども見据えていく必要があるかもしれない。

委員：私の大学では、企画提案に対して支援金を渡している。他の大学でも様々な企業が立ち上がっている。

委員：企業からの相談が近年増えているというのは、税金対策として行おうとするものなのか、それとも福利厚生として社員の活動を応援しようという動きなのか。そうした傾向はあるか。

事務局：傾向を読み取れるだけの件数はない。税金対策として考え相談に来るものもあるが、いずれも実態を伝えると思っていた恩恵が受けられないということで断念される。

委員長：例えば観光業においては、環境保全や景観保全を採算度外視で行っているということはあるか。

委員：会社として実施することは難しいが、業界としてやっていかなければならないと思う。企業がNPO法人を立ち上げる背景には、税金対策と補助金の獲得を狙っているのではないか。

委員長：学生の起業において、法人格の選択についての相談に乗ることもあるのか。

事務局：学生に限らず、法人格の選択についての相談は多い。

委員長：以前からスモールオフィスの入居団体数が懸念材料であったが、変化はあったか。

事務局：令和5年度からスモールオフィスの改善について京都市とも協議を進め、条例の改正や京都市予算の中でハード面の拡充の協力を得た。令和7年の4月から部分的に整備ができた状態での施設提供ができています。

II. 令和7年度上半期事業運営状況の報告について

事務局より報告があった。概要は以下の通りである。

【情報収集・発信】

- ・社会の動きをとらえたテーマを設定し、社会課題と団体への関心を同時に喚起する情報発信の取組を行った。令和7年は戦後80年であることから、しみセンを長年利用している「京都原爆展を成功させる会」について、ウェブ記事である「NPOスポットライト」で取り上げた。「hotpot」では、動物愛護法改正を背景に「動物とともに暮らす」をテーマとした号を発行した。
- ・インフォメーションサービス新規登録団体30団体をめざしていたが、すでに目標に到達しており、さらに新規登録の働きかけを行っている。
- ・潜在的な利用層を掘り起こすためのしみセンの利用案内の発信として、動画での施設案内を予定しているが、現時点では未着手の状態である。
- ・「hotpot」や市民公開講座と関連した書籍を民間のコミュニティスペース「knocks! horikawa」に配架することで、社会的なテーマからNPOへの関心を集めるなどのアウトリーチ活動を行っている。
- ・認定NPO法人京都自死・自殺相談センターが電話相談ボランティアを取り上げた漫画を制作し、しみセンに本の寄贈があった。その本をもとに「NPOスポットライト」で団体を紹介する取組を行った。

【相談】

- ・事業承継に関する相談への対応として、日々の業務の中で事例を収集している。世代交代の事例を活かした相談が令和7年上半期中に3件あった。
- ・「NPO法人のモデル定款のやさしい日本語版ガイドブック」作成については、令和6年度から引き続き取り組んでいるものであり、令和7年度中の公開を目指している。
- ・相談事例の発信による相談の掘り起こしの取組として、「knocks! horikawa」にて相談事例をもとにした出張講座を行った。「knocks! horikawa」から講座報告というかたちで情報発信協力を得た。
- ・OJTにより、職員の相談対応力の向上を図っている。一例であるが、令和6年度の対応件数が50件だった職員が、令和7年度上半期に1人で70件の対応実績をあげている。
- ・株式会社が別働隊としてNPO法人を設立したい旨の相談が続いている。ボランティアな活動を行うためにNPO法人を立ち上げたいという相談とは対応が異なり、営利法人との税金の考え方の違いや利益相反取引に関することなどの注意すべき点がある。このような注意点

について、職員間で情報共有している。

【育成】

- ・ NPO・市民活動団体間のコミュニケーションを促進する機会をつくりたいと考え、市縁堂として年に1回実施している交流会とは別に「しみセンゆるっと交流会」を10月19日に開催した。しみセンのサービス利用団体を中心に声かけをし、16団体の申込、14団体の参加があった。閉会後にもしみセンのフロアで情報交換をする姿があった。交流した2つの団体がイベントの共同開催に至った事例も生まれた。
- ・ 新しい講座タイトルとして、オンデマンドで「解散」をテーマとした講座を公開した。対面型講座としては、自治会・町内会を対象とした会計講座を令和8年2月に開催予定である。
- ・ 条例改正により、スモールオフィスの入居期限が通算3年から継続5年へ変更となった。令和7年3月末時点で入居団体は4団体であったが、令和7年11月末時点で8団体が利用しており、令和8年1月から新たに2団体の入居が決定している。12ブースあるうち10団体の利用となる予定である。新たな入居団体の中には、しみセンのスモールオフィスを満期退去した団体が再度入居したものもある。同じ団体ばかりが使い続けることは避けたいと考えており、入居審査の基準や方法等により継続利用と新規利用のバランスを取って行く必要がある。
- ・ 市民活動のすそ野拡大を目指し、11月23日に「認知症世界の歩き方」という書籍の監修をされた堀田聡子氏を招いての市民公開講座を開催した。47名の参加で寄付額は6,500円であった。
- ・ 12月7日にクリスマスチャリティーコンサート開催した。例年はひと・まち交流館 京都の大会議室を会場としているが、大会議室が工事中のため、京都市北文化会館のホールでの開催となった。京都市北文化会館のホールの定員が例年の約2倍の405名としたが、広報開始から1か月程度で申込みが定員に達した。当日のキャンセルがあり、当日は294名の参加、寄付額は約16万円であり、参加者数・寄付額ともに過去最多となっている。昨年の開催では30～60代の参加者が中心だったが、今年は70代以上の方と子連れの方の参加が中心だった。参加者のうち、8～9割の方がしみセンのことを知らない人であり、多くの方がしみセンのことを知る機会をつくることができた。

【交流・連携】

- ・ いきセン・分野別センターとの連携として実施する「みんなの文化祭」については、会場の都合により令和8年3月15日に開催予定である。
- ・ 分野別センターとの連携では、きょうと生物多様性センターとともに、クビアカツヤカミキリのパトロールボランティアプログラムを進めている。令和7年度のプログラムの中で、参加者の通報から駆除につながったという報告もあがっている。本プログラムは一人で活動できるものであるが、高齢化とともに担い手不足がすすむ環境保全に取り組むNPOとの出会いの場をつくることも目的としていた。しかし、夏の猛暑や熊の被害の恐れから現地フィールドを訪問するプログラムは実施を見合わせている。

- ・クビアカツヤカミキリのパトロールボランティアプログラムの第2期は令和7年度中に活動を開始できるようなスケジュールで進めている。第1期参加者と第2期参加者が交流しながら活動できるような工夫をしている。
- ・町内会・自治会との関係性づくりとして、京都市「区Hub」や「市Hub」と連携のうえ、イベントへの参加や講座を通して、町内会・自治会との接点を持つ取組を行っている。
- ・市縁堂2025に取り組んでいるところである。寄付募集の取り組み方としては従来通りの方法で行ったが、クリスマスチャリティーコンサートの会場変更により、寄付額が増えている。団体申込は8団体あり、選考により5団体でプログラムを開始した。そのうち1団体が都合により辞退となり、現在は参加団体4団体がプログラムに参加している。
- ・令和7年5月に、神奈川県寒川町立寒川東中学校の3年生144人の京都への修学旅行において、探求学習の一環として京都のNPO等8団体とのコーディネートを行った。
- ・パーキンソン病友の会京都府支部が企画した大阪・関西万博ツアーについて、助成金申請の相談を受けるとともに、旅行業者の手配にあたりコーディネートを行った。最終的には運営委員の森野氏を紹介し実現することができた。旅行業者には団体の状況や病気の特徴、ツアーの趣旨や特別な配慮を要する内容を事前に共有した。
- ・ある町内会の会長から、災害時の安否確認ツールの導入や役員謝金の事例を求める相談があり、地域コミュニティサポートセンター（地コミ）との顔合わせ（ヒアリング）の場を調整した。その後、地コミが若手の町内会長同士の情報交換の場づくりの実施を検討することとなった。

【施設管理】

- ・利用者の利便性向上のため、スモールオフィス入居団体によるミーティングルームの予約利用ルールの改善を行った。ミーティングルームの予約利用は団体の理事会・総会等の意思決定機関でのみ可能としており、スモールオフィス入居団体にもこのルールを適用していた。オフィス機能として会議ができる場を確保できていない状況であったため、スモールオフィス入居団体に限った予約利用ルールを設けた。
- ・スモールオフィス入居団体以外の一般利用団体に対して、現行の予約利用ルールにわかりづらい部分があるため、様式の見直しを行っている。
- ・一部の利用者において、利用マナーの低下がみられる。弁当の食べ残しを給湯室のシンクに捨てたまま、交流フロアやミーティングルームで飲み物をこぼしてそのまま放置などの状況が発生している。
- ・裁断機の不具合があり、修繕を行った。修繕期間中は、3階の福祉ボランティアセンターの協力を得て、サービスを中止することなく提供できた。
- ・長年サービス提供を行っていたファックス送信サービスについて、利用件数減少に伴い、令和7年6月末をもって終了した。メールボックス利用団体向けのファックス受信サービスは継続している。
- ・しみセンの各種機能の発信として、講座やイベント告知が中心となっているが、団体の事務所移転や解散に伴う事務用品・オフィス家具の資源仲介を行うことで、しみセンの仲介機能

の紹介につながった。施設紹介の動画作成を計画しているが、現時点では未着手である。

【京都市災害ボランティアセンター】

- ・平常時の業務として、基幹運營業務への参画、市民への防災啓発や京都市・京都市社会福祉協議会職員向けの研修等を行うなど、有事に備えた各種活動を実施している。
- ・令和7年度上半期については、被災地で支援活動は行っていない。

〈質疑応答〉

- 委員：クリスマスチャリティーコンサートでは約400人の申込を受け付けている中で100人以上がキャンセルされるのはもったいない。対策は無いものか。
- 事務局：キャンセル率は例年通り30%ほどとなっている。昨年までは減る分を見込んで定員を設定していたが、今年は会場の収容力が大きく定員が約2倍となったことから、コンサート当日の混乱を防ぐために、キャンセルを見込んだ定員数としなかった。無料のイベントでキャンセルを防ぐことは難しいと感じている。
- 委員長：クリスマスチャリティーコンサートを有料とすることは難しいのか。
- 委員：11月23日の市民公開講座も資料代として参加費を徴収することができないか。
- 委員：クリスマスチャリティーコンサートのキャンセル対策として有料化も一つの考え方だが、聞くだけではなく参加できるものになると、行かなかつたらもったいないという気持ちが強くなりキャンセル率が下がるかもしれない。例えばクリスマスツリーの飾りとしてメッセージカードを掛けられるというような仕掛けなどはどうか。
- 委員長：knocs Horikawa!とはどういった団体が運営されているのか。
- 事務局：京都府の堀川団地の活性化事業の中で開始し、本を活用した多世代交流事業を展開している。子どもへの学習支援や音楽活動を行っている。
- 委員：「みんなの文化祭」は、いきセンと一緒に事業を実施する中でいきセンにしみセンのスキルやノウハウを示すことができている良い状況にあると思う。
- 委員：自治会・町内会向けに会計に関する講座を行うということだったが、自治会・町内会では会計も大変だと思うが、回覧板を回したり地域の清掃を行ったりするような日常的な活動も大変になってきている。こうした活動に対して人材をマッチングするようなプログラムが次の段階にあってもよいのではないか。
- 委員：スモールオフィス入居団体が増えてきている。団体同士の交流を促進する目的でコーヒータイトムをつくるなどの仕掛けを行ってもよいかもしれない。
- 委員：しみセンは現状で十分だと思うのでこれ以上する必要は無いかもしれないが、団体数を限定して金銭的な支援を含めた特別な支援メニューを実施してもよいのではないか。
- 委員：自治会・町内会とNPOとの連携の可能性について、自治会の方と意見交換を行った。地蔵盆に学生が参加して盛り上げる事例はあるが、NPOとの連携では単発の関わりではなく、専門性を活かした中長期での関わり方がよいのではないかという意見をもらった。地域にとって防災や福祉は避けて通れないテーマであり、そうした分野で専門的な知見を持ったNPOと地域との交流会やワークショップができたら、うまくマッチング

ができるかもしれない。地域のニーズ把握や地域への広報など課題があり、アンテナを張りながら探しているところである。

委員長：職員のワークライフバランスを崩さないようにしてほしい。選択と集中という言葉もあるが、見切る事業があってもよい。集中するテーマを選択して動いてもよいかもしれない。

Ⅲ. 令和7年度上半期予算執行状況報告について

事務局から報告があった。

- ・しみセンの事業は第3四半期・第4四半期に集中しており、上半期の出費は少ない。
- ・令和7年度は「みんなの文化祭」事業も第4四半期での開催となっている。

〈質疑応答〉

委員長：資金面で困っていることはあるか。

事務局：開館当初からカーペットを変えていない。昨年度にクリーニングしたが、老朽化への対応として買い替えたい。しかし、京都市で予算にあげることも指定管理料から支払うことも難しい。

委員長：京都市として、20年以上そのままというのはいかがなものかというのが大方の意見ではないか。京都市で検討していただきたい。

Ⅳ. その他 指定管理者きょうとNPOセンターの取組について（京どねーしょん）

事務局から報告があった。

- ・指定管理者である特定非営利活動法人きょうとNPOセンターが京都府へ提案したふるさと納税制度（京どねーしょん）を活用した市民活動団体への応援の仕組み。認定NPO法人与一定の条件をクリアした団体がエントリーしている。
- ・こうしたガバメントクラウドファンディングを通してNPOが資金調達を行う場合、シングルイシューで資金調達を行うケースが多いが、きょうとNPOセンターは中間支援組織ということもあり、他のNPOとの連携や、市民一人ひとりが社会課題解決に取り組むことができる仕組みづくりのプロジェクト5つをまとめて支援募集をしている。
- ・ふるさと納税制度は寄付として扱われているが、納税だと考えている。通常の納税は自分が納めたお金がどのように使われるか分からないが、京どねーしょんでは、自分が納めるべき税金の一部は使い道を指定して納税できるという考え方で「納税主権者による選択的納税」という言い方で支援を呼びかけている。
- ・京どねーしょんは京都府民であっても税制控除の対象となっている。趣旨の理解とともに委員にも協力をお願いしたい。

〈質疑応答〉

委員：京都府では9団体を指定している。団体を選べないという人には京都府が幅広く地域活動を支援するというので、京都府もその寄付の寄付先の1つになっている。

- 委員：現在、様々な自治体が同じような取組を行っており、寄付者の取り合いになっていると感じている。
- 委員：9月から事業を開始したところだが、すでにたくさんの支援者がいる団体は目標額を達成しているが、そうでない団体は苦戦している。京都府としてもどのように広報していけばよいか悩んでいる。
- 委員：京都府や京都市でもふるさと納税の取組を他にもしている中で、こういった特色があるのかをPRしていく必要があると思う。ふるさと納税、それをNPOの支援に活かすという仕組みそのものが分かりづらいため、制度そのものをおかみ砕いて伝えた方がよい。
- 委員長：サラリーマンは税金を払っている感覚があまりない。税金は勝手に引かれているので、税金のことに詳しい人も少ないのではないかな。そうした方への見せ方を考えていく必要があるだろう。
- 委員：先ほど利用マナーの話に戻るが、岡崎いきいき市民活動センターでは、各部屋に掃除グッズを置いて、利用者には利用後に掃除してもらうようお願いしている。施設のルールとして説明すると、きちんときれいに利用してもらえている。
- 委員：市民活動総合センターの利用者は市民であり、利用者みんなの施設であるという意識をどう育むかが重要だと思う。物を置いたり貼り紙等で啓発するのも方法の1つだと思うが、貼り紙が多くなってしまうのも寂しい。しょうがない部分と期待したい部分の両面があり難しい問題である。

以上